

(様式第1号)

令和4年度第1回文化推進審議会 会議録

日 時	令和4年8月18日(木) 14:00~15:30
場 所	ウィザスあしや 大会議室1・2(傍聴)、ウェブ会議
出席者	会 長 加藤 義夫 委 員 平井 章一 委 員 枝元 益祐 委 員 岡 泰正 委 員 西本 望 委 員 桑田 敬司 委 員 井上 乃晏 委 員 久保多 貞夫 委 員 茶嶋 奈美
事務局	柏原政策推進課長、井村政策推進課主査、真田政策推進課員
関係課	竹村生涯学習課係長、木野市民センター長、鈴木図書館長
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- (1) 開会式
- (2) 議題1 令和4年度芦屋市文化推進基本計画評価報告書について  
議題2 第2次芦屋市文化推進基本計画の評価におけるアンケート調査について  
議題3 その他

2 提出資料

- (1) 資料1 令和4年度文化推進基本計画評価報告書
- (2) 資料2 第2次芦屋市文化推進基本計画の評価におけるアンケート調査について

3 審議経過

- (1) 開会式

## (2) 議題1 令和4年度芦屋市文化推進基本計画評価報告書について

井村主査：(概要・資料1説明)

平井委員：阪神K・A・Nモダニズムのお散歩マップは、インターネットのどちらで公開されているのでしょうか。

井村主査：市のホームページの「芦屋市シティプロモーションサイト」ページの下段の外部サイトリンク「阪神K・A・Nモダニズム」よりご覧いただけます。

平井委員：「阪神K・A・N」は阪神電鉄とのコラボレーションでしょうか。

井村主査：おっしゃるとおりです。阪神電気鉄道株式会社とのコラボになっており、ホームページもその仕様となっております。

平井委員：阪神電鉄のホームページでは、トップのページには出てこないのですが、市ホームページからはすぐに入れるようになっているのでしょうか。

井村主査：本市でも、直接トップページからリンクしているのではなく、シティプロモーションサイトで、1つの取組としてまとめて掲載させていただいております。

井上委員：武庫川女子大学との連携のプロジェクトをご紹介いただきましたが、学生との協働事業はボランティアベースで来ていただいているのか、それとも大学の授業の一環として参加いただいているのか、どういう形態でしょうか。

井村主査：武庫川女子大学では、ボランティアベースの場合もありますが、経営学部との連携として講義の一環でフィールドワークなどをしていただいております。

井上委員：評価書の総括評価で、若い人たちが今後イベントとかに来てもらえるようになればとの記載があり、今回のこの武庫川女子大学さんのような取組は、私も参加したかったなと思いました。今の学生の皆さんは、大学は学ぶだけではなく、課外活動やボランティア活動をするなどが主流になってきているので、その武庫川女子大学との連携は、すごく良い取組だと思います。芦屋に住んでいる学生も、希望があれば来て良いというような形にすると、学生自身の学びにもなるので、大学との連携にプラスして、市民の学生や高校生であっても参加できればいいなと思いました。

井村主査：市としても、できるだけ若い方のご意見を取り入れたいと思っております。これまで市は、公立の小学校・中学校であれば、比較的連携しやすく、高校や大学と連携できる機会がかなり少なかったのですが、近年、大学と包括連携協定を締結するなどにより連携し、県立芦屋高校も先生が地域に目を向け、フィールドワークに取り組んでいただいておりますので、今後も学生のご意見を取り入れられるような取組を進めたいと考えております。

加藤会長：井上委員がおっしゃるように、特定の大学と市がやると、芦屋在住の学生たちが参加しづらいと思います。たくさんの学生が芦屋市にお住まいだと思うので、市民活動の一環としては、大学の枠組みだけにこだわらず、横断できるような、介入できるような間口を広げたオープンな広報活動が必要かなと思います。

西本委員：「あしやのきゅうしょく」で、賞を取ったという実績があったかと思っておりますので、報告書に記載いただいたほうがいいのかと思います。せっかくの報告書なので、芦屋市がしたことは、なるべく書き込んでいただいたほうがいいのかと思います。

西本委員：事業No. 129ですが、障がいのある方々の就労について、障がいといっても様々あると思います。四肢の一部の機能障がい、視覚、聴覚、内部障がいや循環器、呼吸器等様々ありますが、その障がい、疾患の程度によっては、就労の機会の創出が異なってくるのでしょうか。

柏原課長：本庁舎北館 1階のASHIYACAFEですが、障がい者の事業者、特に発達障

がいのある子どもさんなどを継続して支援してきたというベースを持った事業所が運営しております。確かに、大変重たい障がいのある人は、支援は難しくなりますが、就労意欲がある方については、機会を創出したいということで、例えば1日だけでも、1日2時間だけでも、という形で、希望されている方を募集しております。障がいを特定した募集はされておらず、希望を聞いてどのような形で支援ができるかを検討して、決められているとのことでした。

西本委員：私の勤務先（武庫川女子大学）の話が出ましたが、阪神電鉄が10年以上前に地域貢献をしたいということでお越しになり、私のところでゼミ活動として子育て支援を始めたのがきっかけとなっており、過去には建築学部や生活環境などで連携し、今は経営学部のほうで連携事業をしております。私のところからは手が離れているので、阪神電鉄と教員、学生との関係がどうなっているのかは、把握しておりませんが、もともとは阪神電鉄と地域貢献から始まり、私のほうから、それなら一緒にしましょうということでボランティア的に始めたというところがあります。

岡委員：電子図書の学校図書館の活用について、電子図書館の拡充が国の補助金でできたということを伺いましたが、3つ質問がございます。1つ目の質問は、本の選定方法は、芦屋市が主体で選んだのでしょうか。また、2つ目の質問は、図書館の補助金は、1回だけで、次もう出ないということなのか、あるいは、継続的に申請すれば、補助金が下りるといことでしょうか。3つ目の質問は、本の種類を、芦屋に特化した、あるいは阪神K・A・Nモダニズムに特化した、あるいは子ども向けに特化したような、特殊性があるカテゴリーごとの活用でしょうか。

井村主査：選書の主体は本市の図書館です。補助金が単年度かどうかについては新型コロナウイルス感染症に伴う臨時交付金のことですが、基本的には単年度になっております。来年度以降につきましては、また新たな何か補助金がないか探していくことにはなるかと思われまます。選書のジャンルについては、今回子どもに向けたものを重点的に選書しております。夏休みの時間にその読書機会を増やしていただきたいという思いもあり、夏休みまでに子ども向けのを大きく増やしたということですが、一部、大人の方にも見ていただけるような選書もさせていただいております。また、電子図書館の運営費につきましては、ふるさと納税の寄附金の使途として挙げさせていただいている事業になりますので、活用しながら進めていきたいです。

岡委員：電子図書館の中身を詳しく知りたいなと思いました。具体的に、何々全集を入れたとか、何か今流行りのものを入れているとか、そういうことではなく、図書館側が貸出しニーズの多いものとかをチョイスして選んでおり、電子化しているということでしょうか。

柏原課長：夏休みに子どもさんがコロナ等で外に出向くことができませんが、おうちで充実した図書生活を送ってほしいということで、学校の司書の先生方にもお話をお伺いしながら、どのような本を活用していただくのがいいか、どのような本を読むのがいいかということも意見としてお伺いをして決定したというところがございます。電子図書が1冊当たり、例えば図鑑だったら結構な金額がするので、今回、図鑑の充実を図ったり、年齢別で小さい子ども向けの絵本を充実させたり、読書感想文に使えるような青少年向けのコンテンツを充実させたりしたというふうに聞いております。また、先ほど申し上げましたような寄附金を募っております、一定額での増冊はしていくのですが、今回1,000万円近い補正予算を組みましたので、普段では買えないような図鑑や最新の本など1冊当たり高い本を重点的に増やしました。

(3) 議題2 第2次芦屋市文化推進基本計画の評価におけるアンケート調査について

井村主査：(資料2説明)

岡委員：設問4について市内の文化的資源の例は、カッコ内のこの3つだけでしょうか。

井村主査：全てを列挙するということが難しいかと思ったので、イメージしやすいものを挙げさせていただいております。

岡委員：その文化的資源というのは、図書館などとは違うという発想ですね。会下山遺跡がいきなり書いてあることについて、例えば、図書館とか芦屋市立の美術博物館にも、資料とかありますので、そういうものも文化的資源と考えられるのではないのでしょうか。

井村主査：経年推移の観点から、前回の総合計画と整合性を取っております。

加藤会長：文化的資源というと、美術館、博物館、図書館などが頭に浮かぶというのは、同感です。例として書かれているものは、仏教会館とかありますが、芦屋市の文化的資源でいうと、やはり市が運営しているところの美術博物館だと思いました。

西本委員：私も先ほどの設問4が気になっており、芦屋市で創造的な活動されている方々の芸術とかも含めていただけないのかなと。ただ、先ほど説明がありましたように、前の調査結果との比較というところがあるようでしたら、この設問も残して、別個にやっぱり文化的なことを別に設けてほしいという希望もあります。

また、細かい話ですが、設問の7、8と、設問の9、10、この2組はセットだと思うのですが、例えば、その8と10のところで、両方ともに、前の設問を受けて不満の理由は何ですかということになっていると思います。例えば、前の設問を受けるのであれば、設問の8のところで、設問の7で3番、4番にお答えくださった方がここで答えくださいとか明記していただければ丁寧だと思います。

井村主査：委員おっしゃるとおり、読んだ方が分かりやすい文章にさせていただくように修正させていただきますので、またお示しできればと思います。あと、岡委員からご質問ありました、文化的資源の捉え方ですが、公で作っている文化的な資源、図書館、美術博物館などを入れてしまうと、意図している、その資源自体を知っているかというところにつながりにくいのかなと思っております。結論といたしましては、公的施設は、含めないような設問の文言で考えます。

久保多委員：設問の5について、演奏や創作の「創作」は、もう少し具体的に、例えば、括弧して絵画などとかを記載したほうが良いと思います。たいそうな物を創ることを考える人もいるかもしれないと思いました。

ウェブ会議途中に通信障害があり、議題1の時間に参加できていなかったため、ご許可を頂き少し話を戻させていただきます。文化を考えるときに、芸術文化を抜きにしては考えられないと思っています。1年前のこの会議で次のような説明に強い違和感を持ちました。以前、芦屋市が財政難になって文化財団がなくなった。最近国は文化の解釈も芸術、音楽を中心としたものから広がっている。文化活動は市民が中心になるべきもので、昔のように市がリードする時代ではなく、市民提案型事業補助金制度を利用して市民に推進してもらっているという市側の説明の箇所です。インターネットで、兵庫県と大阪府の私が思いつく21の市の文化系の財団、あるいは美術協会の存在を調べてみました。21のうち17の市に財団があり、21のうち19の市に美術協会があります。どちらもないとある小さい市では、文化芸術推進審議会を3か月ごとに6回審議したということでした。真面目に検討していることが伺えます。ほとんど全ての市が、市民と行政が連携する組織を持っていて、芸術活動を推進していると理解します。よい芸術というのは、効果は見えにく

いものの、人がそれに接することによって、その人の心に感動が生まれ、その人の行動が活性化する。多くの人の行動が活性化されればとても大きな力になる。若い人には特にその効果は大きいのではないのでしょうか。財団がなくなって20年以上になるとと思いますが、補助金制度を用意しているから、やりたい人が手を挙げて自分で進めてくれという方法は、それなりの組織がある場合は良いが、無い場合は適切ではないと思います。財政事情も一頃と比べると大分変わってきています。財団が無理なら市と連携して活動できる協会だけでも作れないのでしょうか。有効な組織を作る事業は市がその気にならないと出来ないと思います。大変重要な課題ではないかと思って、あえて昨年度と同じようなことを申し上げました。

加藤会長：非常に重要なことで、前任会長の藤野先生という神戸大の名誉教授も同じことをおっしゃっておられました。まさにこの文化芸術のエンジンがなくなったということは、非常に問題、課題であると。一度芦屋は、二十数年前に無くしたので、復活となるとかなり大変なことだと思います。ほかの多くの行政では文化財団というものがあり、1つのエンジンとなって推進していくというスタイルをやっております。

久保多委員：一時期、芦屋の財政は、非常に厳しかったのでその財団がなくなっても仕方がないのは理解できます。しかし、今や大分状況が変わってきており、JR 芦屋駅南側の再開発事業も進み出しました。今こそ元に戻していくということをやらないと、他市がやっているのに、芦屋だけが欠けているという状態を続けるのでしょうか。もう少し危機感を持ったほうが良いと思います。

柏原課長：ご意見ありがとうございます。確かにその二十数年前まで財団があり、解散した歴史も把握をしておりますが、そのときの状況も大変厳しい中で様々な思いがあったというようなことも聞いております。大変申し訳ございませんが、現在、市としてやるという方向はございません。ご意見として頂戴いたしますが、現在その方向に舵は切っていないという状況です。幾つかの附属機関を立ち上げている中で、それぞれで文化、芸術などをお話し合っているところで、現在のところ、この形で進めさせていただきたく、ご理解いただければと思います。

久保多委員：簡単にできることではないということは、会長の話からもよく分かる話です。市長が決断しないと解決しない課題ですが、市の当局もその気にならないとこれは実現しない。少しずつでもその環境を整えていくという努力をしないと、文化都市芦屋というのが恥ずかしいと感じています。

加藤会長：ボトムアップは難しいと思うので、文化芸術都市宣言をするように、市長が先頭を取って旗振りをして進めることによって、職員が一丸となって進めていけると思います。

久保多委員：お金の問題が1番のポイントだからこそ簡単にはいかないところではあると思います。本格的にやろうとすれば、財団というような存在になるわけですが、お金をかけないで協会という組織を作るだけでも、いろんなところがその動きについていく可能性があります。美術博物館の運営にも大きな力になると思います。

あと、アンケートの使い方に関心があります。アンケートは、顕在化した問題、現在の状況を得るには、有効な方法だと思いますが、市民がどんなことを考えているのかということを確認に捉えようとするのには、かなり無理があると思っております。例えば、私の感覚でいうと、芦屋市民というのは、芦屋が大変住みやすく良いところで、ほとんど問題はないという捉え方をしている人が非常に多いと思います。言い換えると、ぬるま湯の中に長いこと浸かっていると、今の状態についてどこが問題か見えなくなる、あるいは未来へのニーズが出てこない場合があるといえ

ます。

井村主査：ご意見ありがとうございます。今回ご提案させていただいている来年度のアンケートにつきましては、あくまで中間進捗の確認が主となっております。また、令和6年度にもアンケートをする予定があり、新しい方針などの題材の設問につきましては、そのアンケートで酌み取っていきたいと考えております。

枝元委員：電子図書館について、一気に充実していただいたなと思っております。その取組に加えて、実際の図書館における対面活動につながるような試みなど、もう一工夫があるといいかなと思いました。これは、参加している図書館協議会で議論を深めていきたいと思っております。また、芦屋市は、全体的に非常に活発に取り組んでいると、情報発信も積極的にしていただいていると考えております。

桑田委員：芦屋市は様々取り組んでいると思っておりますが、市民にうまく伝わっておらず、文化施策をやっているのに見えないとなると惜しいという感想です。今度は見せ方、アピールの問題になってきます。アンケートについてですが、もちろん、前回との対比で経過を見る質問は分かりますが、意見を書く欄があってもいいのかなと思いました。細かいところですが、お金かけて、郵送しアンケートを取るのであれば、少しでもフィードバックがほしいと思いました。

加藤会長：はい、ありがとうございました。いろんなことをやられても、それを市民に届けられるかというところが広報宣伝で、予算も無いし、行政自体が苦手ということもあると思います。頑張っって様々なことを試みられて報告書を書いても、どこに届けられるか。今のデジタルの世代と、従来の紙媒体の世代が分かれてきて、工夫してうまく届けるようなシステム構築もかなり難題だと思います。芦屋市としていろいろと頑張っっていただいたなと思っております。では、以上をもちまして、本日の会議を閉会いたしたいと思っております。ありがとうございました。

(閉会)